

日本学術会議任命問題とその後の議論について

日本学術会議は、日本の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の科学者を内外に代表する機関であり、その役割は主として、政府に対する政策提言、国際的な活動、科学者間ネットワークの構築、科学の役割についての世論啓発、の4つである。物理学分野は学術会議の運営を担う会員、活動を担う連携会員を選出して、その活動に参加してきた。日本物理学会においても、その活動についてこれまでも学会誌の誌上および、年次大会において報告を行っている。今回は通常の報告とは異なり、2020年10月より始まった、学術会議の任命問題と、それと呼応する学術会議の改革の議論について、物理学会会員に情報提供を行う目的で著すものである。問題の性質上、会誌に掲載される時点の状況と齟齬が生じる可能性があるが、執筆時点の状況を記録し、また、今後、長期的に行われると思われる学術会議の運営についての議論に資すれば幸いである。

任命問題に関する経緯 2020年10月からの経緯

日本学術会議は日本の研究者を代表する国の機関であり非常勤の国家公務員である210人の会員によって構成されると日本学術会議法で規定されている。これ以外に約2,000人の連携会員

があり、学術会議の活動を担っている。会員の任期は6年であり3年ごとに半数の105人が任命される。2020年の10月1日に25期に切り替わり、総会が開催されたが、ここで105名の新規会員予定者のうちの6名が内閣総理大臣から任命されないということが明らかになった。任命されなかった会員の分野は法学3名、政治学1名、哲学1名、史学1名である。初めて法に規定された通りに会員が任命されない異常事態ではあったが、本件に対してできるだけ早く対応するために、会長として物理学分野の会員である梶田隆章氏を選出した。翌日は新会長に指名された副会長3名が総会で承認され、「25期新規会員任命に関する要望書」を可決した。この要望書は、内閣総理大臣宛として3日に内閣府に提出された。

その後の状況については表1を参考していただきたい。任命拒否を受けて、人文社会系、医学生物系、理学系の学会等から、政府の再考を促す声明が多数出された。物理学会は、自然史学会連合、日本数学会、生物科学学会連合、日本地球惑星科学連合、日本天文学会（後日参加）等と共同で10月9日に共同声明を発出している。一方、梶田会長は、10月16日に内閣総理大臣と面会し、要望書を手交したが、この会談では任命問題に関しては進展がなく、

また、「学術会議のあり方について未来志向で」考えていくと記者に語った。任命問題についてはその後、学術会議を所轄する井上信治内閣府特命担当大臣との面談において、繰り返して学術会議から要望が行われている。

学術会議の任命問題は、国会、メディア等にも取り上げられた。このなかで、10月中旬から、自民党の「政策決定におけるアカデミアの役割に関する検討プロジェクトチーム」（自民PT）、野党合同ヒアリング等に、前会長、元会長等が招聘され、学術会議の運営について説明した。（野党合同ヒアリングは、オンライン視聴可能。）このなかで、2016年、2018年に会員の補充に政府が難色を示して、会員が選考されなかったこと、2017年の24期会員選考では大西会長（当時）が選考途中の会員名簿を政府に示して説明を行ったことが明らかにされた。さらに、この経緯は会員の選考を行う選考委員会にも説明されたとされている。次期会員の選定は、会員が行うことが法律に定められており（コ・オペレーション方式）、このような政府への事前説明に法的な裏付けがないことに注意すべきである。

首相の任命拒否の理由は当初「総合的・俯瞰的な理由」とされ、その後、「女性、年齢構成、大学、民間」などについての会員構成の「偏り」とされた。一方、ネット上には「学術会議会員に高い給与が払われている」、「予算の決定権がある」、「中国と特別な関係にある」等の事実と異なる誤解やデマ

表1 学術会議任命問題の経緯。

10/1	6名任命拒否（法学3名、政治学1名、哲学1名、史学1名）。総会にて梶田氏を会長に選出。
10/2	要望書可決翌日、内閣府を通じて菅首相に提出。
10/5	首相「総合的俯瞰的な理由で任命を拒否」と発言。ネット上にデマ多数。
10/5	人文社会系、日本医学会連合（136学協会）他声明多数。
10/9	日本物理学会を含む90学協会が声明を発表。オンライン記者会見。（当初90学協会→98学協会）
10/14	自民PT初会合。
10/16	梶田会長が首相と面会。要望書を手渡しするとともに、「未来志向で今後の学術会議の在り方を、政府と共に考えていく」ことに同意。
10/23	井上大臣と梶田会長の初めての意見交換。6名の任命を要望。（この後も会談ごとに継続して要望）
10/29	井上大臣が学術会議を訪問同日、学術会議が任命拒否後初めて記者会見を行い、活動と運営について説明。
11/2	国会で「会員構成に偏りがある」「会員が会員を選考しているのが問題」等の首相答弁。
11/12	学術会議記者会見。会員構成等について説明。
11/17	ISC（国際学術会議）会長から懸念を示す書簡。
11/24	若手の連携会員と井上大臣との意見交換。
11/26	井上大臣が学術会議を訪問。国から切り離して、民営化や独立行政法人化などの検討をするように求める。会長が会員候補と面談したと明らかにする。学術会議Q&Aを作成。Future Earth国際委員会議長から懸念を示す書簡が出される。
12/9	自民PT最終報告。
12/16	学術会議が「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（中間報告）を発表。
12/24	井上大臣が学術会議を訪問。制度設計についてさらに検討を依頼。

が流れた。学術会議はその運営上、3年ごとに執行部が入れ替わり、活動を担う委員会も再設置されるため、会長、副会長、第一部（人文・社会科学）、第二部（生命科学）、第三部（理学・工学）の役員などからなる幹事会メンバーによる対応が行われ、10月末から2週間ごとの記者会見ごとに学術会議内部の制度、会員構成等の資料が発表された。現在これらの資料は学術会議のホームページからみることができ、また、会員が欠けていることで活動に支障がでているだけでなく、任命されなかった研究者の日常・研究活動に大きな支障が生じ、更に研究室に所属する学生にも、いやがらせ等の不利益が生じていることが、学術会議の記者会見で明らかにされた。

一連の過程で明らかになったことは、学術会議の活動を、研究者や社会に対して可視化できていなかったということであり、この点を踏まえた、学術会議のあり方についての見直しが始まっている。一方で、井上大臣からも一連の梶田会長との会見において「学術会議のあり方について」の検討が要望されていたが、11月26日には自民PTなどの要望を受けて、さらに踏み込んで「国から切り離して、民営化や独立行政法人などの設置形態」を検討するよう要請があり、これらを受けた学術会議の中間報告が12月16日に学術会議より提出された。12月24日の井上大臣の訪問に際しては、再度、学術会議に対して、現状に拘らないフラットな視点から設置形態についての検討が要望されている。

日本学術会議の歴史からみる会員選考

以上が時系列であるが、次に以上の経緯を理解する上でいくつか重要なポイントについて説明する。日本学術会議は、第二次世界大戦後まもない1949年（昭和24年）に設立された[文献1に学術会議の歴史がまとめられている]。その後、組織の体制については2005年（平成17年）に1回、会員選考については1983年（昭和60年）、2005年の2回大きな変革が行われている。現在の日本学術会議の組織と会員選考方法はともに2004年に改正された日

本学術会議法に基づくものであり2003年にまとめられた総合科学技術会議の提言「日本学術会議の在り方について」²⁾に依るところが大きい。

組織については第1期の発足から2005年9月の第19期までは、文、法、経、理、工、農、医の7部からなり、専門分野は時期にもよるが44~71に分かれていた。2003年の提言²⁾では、より大きくくりな体制の必要性が指摘された。

そこで、2005年10月の第20期以降、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の3部から成る組織に改められ、今日に至る。物理学委員会は第三部（理学・工学）に属する。会員は210名（各部70名）、さらに連携会員の制度が新たに定められ、現在約2,000名の連携会員が会員とともに日本学術会議の活動を担っている。

会員選考については、第1期から1985年7月の第12期までは、部、専門、地方別登録有権者による直接選挙で、任期（原則3年）ごとの全員改選が行われ、再任回数の制限はなかった。これは民主的なシステムに見えるが、選挙運動が激しくなり支持母体の票を纏められなければ優れた研究者が落選するなど、国会でも取り上げられる社会問題となっていった。

次に行われたのが、1985年（昭和60年）7月の第13期から2005年（平成17年）9月の第19期までの、学術会議に登録学術研究団体として認定された学協会からの推薦に基づく選考であった。このときも任期（原則3年）ごとの全員改選であるが、連続9年までとされた。しかし当時は科学研究費補助金審査員推薦の機能をもっていたため個別学協会の利害に引きずられる可能性があること、既存の学問体系のみを反映する選出となること、また3年ごとの全員改選では長期的継続的立場での活動が困難であることが指摘された。

このため平成15年の総合科学技術会議の提言²⁾を受けて2005年10月の第20期から、現在のコ・オペレーション方式による選考となった。これは、日本学術会議の会員で構成される選考委員会が、会員・連携会員からの推薦および、協力学術研究団体に指定され

ている学協会からの情報提供を考慮して選考するものである。任期は6年、3年ごとの半数改選、再選なしとなり、70歳での定年が厳格に適用される。本方式に期待されているのは、科学に関する業績を有する研究者が、科学者コミュニティの総体を代表して俯瞰的な観点に立ち、科学の進展や社会的要請に対応して柔軟かつ機動的に活動しうる体制への寄与である。多様性の観点から、性別、年齢、地域、所属のバランスへの考慮も求められる。

さらに10年後の2015年に、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議が「日本学術会議の今後の展望について」³⁾をまとめている。この報告では、2005年以降の改革の成果が着実に上がってきていると評価されており、会員構成については性別、年齢のバランスに大幅な改善が見られた、とされている。このような歴史的経緯からも、選挙や学会推薦に基づく選考への反省から生まれた現行のシステムが、一定の成果を挙げたということがいえる。

現在の会員選考

日本学術会議法に基づき、会員・連携会員はともに、「優れた研究又は業績がある科学者のうちから」選考されることになる。言い換えれば、これが唯一の要件である。選考プロセスを遂行するために、日本学術会議では、会長を委員長とする選考委員会（16名）、さらにその下に人文社会、生命、理工の各部ごとの選考分科会（各25名程度）を設置し、3年毎の半数改選において約半年の期間をかけて会員・連携会員の選考を行う。具体的なプロセスや会員・連携会員の属性の内訳は、最近の日本学術会議第25期幹事会記者会見資料⁴⁾に掲載されているのでそちらも参照されたい。

第25期（2020年〜）の場合を例にとると、1月中旬から約3週間、現会員・現連携会員は会員候補者を最大2名、会員・連携会員候補者として最大5名を推薦することができる。これに協力学術研究団体からの情報提供を合わせて、約1,300名の候補者リストが作成される。その後約3か月かけて、各部の選考分科会がこのリストをもとに、

業績、分野バランス、属性を考慮して分野ごとの候補者を絞り込む。加えて、上位委員会である選考委員会は新しい分野や融合分野など従来の枠にとらわれない幅広い分野からの候補者を選出する。この一連のプロセスを経て、6月下旬に105名の最終的な会員候補者名簿が作成され、幹事会で審議決定の後、7月の総会で承認される。連携会員についても、ほぼ同様のプロセスである。

現在の会員比率について特筆すべき点として、25期の女性会員比率は37.7%に達しており、2003年に政府が掲げた目標202030（2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度）を大きく超えるものとなっている。他の会員比率（地域、大学、年齢、民間）についても、平成15年の時点からは相当の改善が行われている。また現在の学術会議の中には若手アカデミーが作られ、若手がシニア研究者と独立に活動する場がある。世界の若手アカデミーと交流するため、若手アカデミーに属するのは45歳未満の会員・連携会員である。連携会員の選考にあたっては、この活動を担う年代の選考も重要とされており、これにより若手の意見が反映される仕組みが工夫されている。

一方で、この方式にも当然限界がある。代表的な点は、現会員・連携会員とは全く異なる分野や業種の研究者、新たに生まれようとする分野の研究者は俎上に乗りにくいことであろう。如何にして幅広く優れた研究者の推薦を可能にするかも今後の課題と言えよう。また、日本全体で見れば企業所属の研究者も多く、会員の企業枠等は検討に値するが、利益相反等について十分に検討する必要がある。現在、企業に所属する会員は6名で全体の3%となっている。

学術会議の活動

12月16日に発表された、日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）の内容について説明する前に、学術会議の通常の活動について説明しなければならない。日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機

関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として活動を行うとされている。政府の諮問に対して答えるほか、科学の振興、研究成果の活用、科学者の養成、行政や産業・国民生活に科学的見地から勧告を行っている。

学術会議の会員・連携会員は、分野別委員会（例えば物理学委員会、化学委員会等）、機能別委員会（選考委員会、科学者委員会、科学と社会委員会、国際委員会）や、その下の分科会に所属し、答申、回答、声明、提言、報告などを行う。「答申」は2007年以来行われていないが、「回答」は政府機関からの問いかけに答えるもので、2018年の「国際リニアコライダーの見直し案に対する所見」、2015年の「科学研究における健全性の向上について」はこれにあたる。「声明」は科学的な事項についてその目的を遂行するために特に必要と考える事項について意思を発表するものである。防衛装備庁の研究資金など軍事目的の研究資金を受け入れる際に、自由な研究・教育環境が維持されるように、その適切性を審査する制度を作ることを大学等に求めた「軍事的安全保障研究に関する声明」（2017年）、「科学者の行動規範—改訂版—」（2013年）がこれにあたる。「提言」「報告」はボトムアップ的に各分科会、委員会から発出されるものである。物理学委員会から24期に発出された提言としては、物理教育分科会の「物理学における学問分野に基づく教育研究（DBER）の推進」（2020年）IAU分科会の「ハッブルの法則の改名を推奨するIAU決議への対応」があり、また「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」は科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会の提言となる。提言、報告は各部、幹事会の承認や査読等で、学術会議から発出されるものとしてふさわしい内容を有しているか確認が行われている。学術会議の活動はこのように、分科会、委員会、幹事会などの承認を受けたものであって、会員個人の活動と区別されるべきである。

学術会議のもう一つの活動の柱とし

て国際活動がある。学術会議はIUPAP（国際物理応用物理連合）、IAU（国際天文学連合）などの研究者の国際組織に加入するだけでなく、ICSU（国際科学会議）、ISSC（国際社会科学評議会）が合併して設立されたISC（国際学術会議）に加入し、分担金は学術会議の予算から支出されている。物理学委員会の下には、IUPAP分科会、IAU分科会があり、それぞれの国際組織の国内の活動を担当している。24期には、プランク定数を定義値とする単位系の改定を記念するシンポジウム「新しい国際単位系（SI）：重さ、電気、温度、そして時間の計測と私たちの暮らし」や国際周期表年を祝うシンポジウム「周期表が拓く科学と技術国際周期表年を迎えて」IAU 100年記念シンポジウム「天文学の100年：過去から未来へ」が学術会議によって開催されている。

また、Gサイエンス学術会議（G7、G20に合わせて開かれる科学者の国際会議）の参加・運営を行い、平成28年は議長国を務め、令和元年のG20では海洋保護に関する提言をとりまとめた。アジア学術会議の事務局もつとめ、アジアの学術交流に貢献している。また、国際的な課題を解決するための取り組みとして、SDGs（持続的開発目標）や、国際共同研究プラットフォームであるフューチャーアースの日本での活動を推進している。

12/16 発出の日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）について

任命問題をきっかけに学術会議に関して社会的な関心が集まるなかで、日本学術会議の内部でも、幹事会を中心に点検が行われ、この結果が日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）として12月16日に発表された。^{*} このなかでは「5項目の改革課題」が示されるとともに、井上大臣の要請に応じて、学術会議の設置形態についても検討結果の中間報告を行っている。

5つの改革項目は、1.科学的助言機能の強化、2.情報発信力の強化、3.透

^{*} <http://www.scj.go.jp/index.html>

明性の向上, 4. 国際活動の強化, 5. 事務機能の強化である。学術会議の提言・要望について, 一部に中長期視点と俯瞰的視野を欠くものがあることから, 課題の設定から発出に至る過程を見直す。学術会議からは多くの提言・報告が発出されているが, その内容が十分に周知されているとは言い難いため, 個々の提言が政策貢献したかフォローアップを強化するとともに, 対話の機会を拡大し, 政府や立法府, 国民に理解を深めてもらうために, 広報担当部署を強化することを提案している。会員選考ではコ・オプテーションという方式で会員・連携会員を選考する現在の形態を維持しながら, これまで公開されてこなかった, 会員や連携会員選定の基本的考え方, 推薦候補者情報の収集方法, 選考段階の人数内訳等を公開することで透明性を向上させるとする。また産業界などに属する優れた研究業績のある会員の増加など, 組織の多様性の充実に検討する。さらに, 感染症拡大や, 地球環境などへの対応をするために, 国際的な科学研究とそれに基づく助言機能, 情報発信機能の強化が必要, としている。このような改革を行うには, 調査, 広報や国際対応, ICTなどの専門性をもった事務局人材が必須で, 専門的調査, 審議支援機能をもつ学術調査員の拡充を行う必要性を指摘している。

学術会議は設置形態については, 1. 学術的に国を代表する機関としての地位, 2. 公的資格の付与, 3. 国家財政支出による安定した財政基盤, 4. 活動面での政府からの独立, 5. 会員選考における自主性・独立性が満たされることが必要であるとし, 12月16日の中間報告では, この五条件は現行の学術会議法では満たされているとした。一方, この形態の場合, 予算執行上様々な制約があり(たとえば, 旅費と手当の間で移算ができない, オンラインの

情報発信に対する制約等) また行政機関との関係は定義されているものの, 立法, 司法との関係が不明確である点は問題であるとした。これ以外の設置形態として, 国の機関として行政にとどまらず立法・司法にも勧告・提言し得るような設置形態, 独立行政法人, 国立大学法人などの独自法に基づく法人, 特殊法人, 公益法人について検討が行われている。

このような制度の変更はいずれも法改正を必要とし, 数年単位の移行期間が必要で, その時々政治状況に振り回されない落ち着いた検討環境が与えられることが望ましい。12月24日の井上大臣の訪問では, 大臣よりナショナルアカデミーとしての役割をはたせる組織の制度設計について, 現行の組織にとらわれないフラットな検討を行うとともに, 科学的助言機能の強化, 会員選考プロセスの透明性の向上について, 学術会議独自の検討を行うことを要望され, 設置形態については4月の総会時をめぐって会員の意見をとりまとめること, また改革課題については総会を待たずに進めて欲しいという意向が示されている。また, 自民党のPTから出された, 第三者機関の設置, 外部レビュー制度, 会員比率のあり方についても検討が要望されている。

まとめ

以上述べたように, 学術会議はわが国の科学者を内外に代表する機関として, 科学の向上発達を図り, 行政, 産業及び国民生活に科学を反映, 浸透させることを目的に, 独立性をもって政策提言, 国際活動, 科学者間ネットワークの構築, 科学の役割の発信等の活動を行うことが求められている。今回の任命問題を契機として, 学術会議はこの目的に照らした活動の点検を行い, 学術会議の機能向上の方向性を示した。さらに, 設置形態について, 学

術会議独自の検討や, 政府からの要請に答えた設置形態の検討もなされている。一方で, 10月から12月の3か月の間に任命問題については依然として膠着状態にある。

現在はこのような議論は幹事会を中心に行われているが, 今後は4月の総会に向けて, 会員, 連携会員, 関係学協会の意見集約が必要である。物理学会に対しては, 物理学分野の会員である梶田隆章(会長), 野尻美保子(物理学委員会委員長), 腰原伸也(同副委員長), 田村裕和(同幹事), 山崎典子(同幹事), 川村光, 森初果や, 物理分野の連携会員(66名)を通じて, 意見集約を図ることになる。皆様の疑問, ご意見等をぜひ会員・連携会員にお寄せいただきたい。

参考文献

- 1) 日本学術会議設立70周年記念展示「日本学術会議の設立と組織の変遷～地下書庫アーカイブズの世界～」令和元年10月1日～11月29日 <http://www.scj.go.jp/ja/scj/print/pdf/p70kinen.pdf>
- 2) 「日本学術会議の在り方について」総合科学技術会議, 平成15年2月26日 https://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken030226_1.pdf
- 3) 「日本学術会議の今後の展望について」日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議, 平成27年3月20日 https://www8.cao.go.jp/scj/pdf/hokoku_01.pdf
- 4) 学術会議ホームページ <http://www.scj.go.jp/index.html>
- 5) 日本学術会議第25期幹事会記者会見資料
 - (i) 令和2年10月25日 (<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf25/siry0302-kaikenshiry0.pdf>)
 - (ii) 令和2年11月12日 (<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf25/siry0302-2-kaikenshiry0.pdf>)

(文責: 野尻美保子
(日本学術会議第25期物理学委員会委員長 高エネルギー加速器研究機構 nojiri@post.kek.jp),
松尾由賀利(第24期物理学委員会副委員長 法政大学),
2021年1月9日原稿受付)